

第85号議案「海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」
について反対討論

日本共産党京都府会議員団の西山のぶひです。会派を代表して、ただいま議題となっております「第85号議案海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」について反対の立場から討論いたします。

これまで本府の海区漁業調整委員会委員については、10名の定数のうち4名が知事の選任、その他6名は公選制となっており、民主的な漁場の調整を行ってきました。しかし今回より、すべての調整委員会委員が知事の任命となっています。

これは2018年の漁業法改正による公選制の廃止のためです。そもそも、旧漁業法で調整委員会が公選制とされていたのは、網元が地域漁業を支配していた戦前の反省から、地元漁業者を主体とした漁業の民主化がはかられる中で位置付けられたものです。そのことが旧漁業法の第一条に明記されておりましたが、改正により削除されました。同法改正の狙いは、漁業への地元外の企業の参入にあります。そのため漁業権を地元漁業者に優先してきた仕組みを廃止し、知事の裁量で地元外の企業の参入を可能としています。国が漁業の成長産業化、企業の新規参入と海面利用の規制緩和を掲げているもとの、地元外企業の参入を一度許せば、地元漁業者が追い出されることにつながると懸念されます。よって、漁場の民主化で役割を果たしてきた公選制の廃止にともなう今回の議案には反対いたします。